

基本方針

新市民プールは、「子どもからお年寄りまでの多世代利用」「学校等の水泳授業の利用」「学生や一般の方々の利用」等、多くの市内外の利用を想定し、第1章の「現状と課題」を踏まえ、以下の方針に基づき整備します。

方針1 多世代が親しめる施設

多世代が気軽にプールを利用できるように、バリアフリーやユニバーサルデザイン等に配慮した施設とします。

方針2 多様なニーズに対応する施設

水泳に必要な一般的な機能のほか、利用者が求める健康づくりなど、多様なニーズに対応する施設とします。

方針3 多様な運動施設

プール施設のほか、トレーニングルーム等を導入し、利用者の満足度を高める施設とします。

方針4 学校等と連携した施設

学校等の水泳授業に適した施設とし、指導者派遣など人的な対応もできる施設とします。

方針5 競技レベルが向上できる施設

学生や一般の方々が、競技のレベルアップを図れる施設とします。

方針6 安全・安心な施設

緊急時の対応や監視・救護体制の整備など、安全管理を徹底するとともに、安心して利用できる環境づくりに取り組みます。

方針7 効率的な維持管理と環境に配慮した施設

市民ニーズに対応する機能を備えた施設整備を進める必要がありますが、公民連携により、維持管理コストの縮減や収益性の向上を図り、環境に配慮した施設とします。